

会 議 録（要 旨）

会 議 名	令和4年度第2回武蔵村山市国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	令和4年12月26日（月） 午後1時30分から午後3時まで
開 催 場 所	301会議室（市役所3階）
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：被保険者代表 島田 妙美、土田 雅一、前田 善信、柳下 一美 保険医代表 三條 治、永島 剛、平原 和久、松本 丈武 公益代表 石黒 照久、小峯 邦明、鈴木 浩、舛山 敏夫 被用者保険等保険者代表 川端 成季 事務局：市民部長、保険年金課長、収納課長、保険年金課係長（国民健康保険係）、保険年金課主事（国民健康保険係）、保険年金課主事（国民健康保険係）
報 告 事 項	なし
議 題	(1) 諮問事項の検討について 「令和5年度国民健康保険税率等及び出産育児一時金の改定について」 (2) その他
配 布 資 料	(1) 令和5年度国民健康保険税率等について（1～10頁） (2) 出産育児一時金の改定について（11頁）
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	議題(1)： 税率改定案について、改定案1を基本とし、確定係数に基づく国保事業費納付金が示されたら調整を行い、次回会議において提示する。 出産育児一時金について、現行の42万円から8万円引き上げ50万円とすることで決定をした。 議題(2)： なし
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。）	<b>開会</b> （会長） 定刻となったので、令和4年度第2回武蔵村山市国民健康保険運営協議会を始める。ただいまの出席委員は13名で定足数に達しているため、本日の会議は有効に成立する。次に、傍聴の許可について、事務局から報告をお願いします。 （保険年金課長） 本日の会議について、1名の方から傍聴の申請があり、会長においてこれを許可したので、報告する。 （会長） 次に、会議録署名委員の指名について、武蔵村山市国民健康保険運営協議会規則第12条の規定に基づき、被保険者代表として土田委員、保険医代表として平原委員、公益代表として舛山委員を指名する。 <b>議題(1) 諮問事項の検討について</b> <b>「令和5年度国民健康保険税率等及び出産育児一時金の改定について」</b> <b>【事務局説明要旨】</b> （保険年金課長） 資料扱い、①令和5年度国民健康保険税率等について（令和5年度国保事業納付金や標準保険税率算定結果や国の経済状況、本市の基本的事項の状況、本協議会におけるこれまでの検討経過や税率改定に伴う検討及び影響について、税率改定案及びモデルケース別影響額）、②出産育児一時金の改定について説明を行った。 <b>【質疑・意見等】</b> ① 令和5年度国民健康保険税率等について （会長）

事務局からの説明について委員から質疑等をお願いする。

(委員)

武蔵村山市の医療費が多摩26市平均に比べ高い理由を伺いたい。所得が低く、重症化しないと病院に行かないため、医療費が高いのではないか。

(保険年金課長)

被保険者の減少傾向にある中、高齢者率が高い現状である。市としては、特定健診の勧奨をしており、市民に早めの受診をしていただくことにより、医療費の適正化に努めていく。

(委員)

所得が低いことと医療費が高いのは関係しているのか。

(保険年金課長)

市としては、把握していない。医療費の適正化に努めていく。

(委員)

資料4頁について、5月の一人当たり医療費が高い理由を伺いたい。

(保険年金課長)

5月は、長期入院に該当する方がいたことを把握しており、高額薬剤が使用されたと見込んでいる。

(委員)

資料8頁の今後の税率改定の方向性について、「令和5年度の国保事業費納付金の大幅な増額となった特殊な状況を踏まえ」と記載してあるが、平成30年度以降の東京都への納付状況について伺いたい。

(保険年金課長)

過去の東京都への納付金の状況は、平成30年度が23億8千万円、令和元年度が22億7千万円、令和2年度が22億1千万円、令和3年度が21億8千万円、令和4年度が22億7千万円となっており、平成30年度が過去5年間で一番高い。

(委員)

東京都に対して納付金算定の見直しを行っているとのことだが、今後確定係数が算出され、減額が見込まれるのか伺いたい。

(保険年金課長)

昨年度は仮係数の時点で、確定係数よりも4千万円ほど高く算出された。過去の実績から仮係数の方が高く算出されており、また国の医療費の報告においても減少する傾向があるため、確定係数は減少すると見込んでいる。

(委員)

本市では、税率改定する方向で提案しているが、多摩26市はどのような状況か。

(保険年金課長)

現時点では、改定する市が10市、改定しない市が13市、検討中の市が本市を含めて3市である。

(委員)

改定しない13市はどのような理由で改定しないのか。

(保険年金課長)

改定しない理由は、改定年度に該当していない市が10市、新型コロナウイルス感染症の影響により改定しない市が3市である。

(会長)

他に質疑等はあるか。

(委員)

質疑等なし。

(会長)

それでは事務局から示された税率の改定案について、続いて委員の皆さまからお一人ずつご意見を頂戴したい。なお、1から3のどの改定案を望まれるかもよろしく願います。

(委員)

被保険者という立場で意見すると、正直、税率改定をすることで納める保険税額が上がるのは厳しい。

そして国民健康保険財政の安定のためには、ある程度の一般会計からの繰入金の増額もやむを得ないのではないかと考える。

ただ事務局からの説明にもあったが、医療費が高い状態で推移していることについて、それらに対応するため、一方では保険税率を改定することはやむを得ないと思う。

とても難しい判断ではあるが、3つの案から選ぶならば、私は税率が最も低い案の改定案1でお願いしたい。

(委員)

先ほど、事務局の方から説明あったが、仮係数による東京都への納付金の額が1億2千万円を超える大幅な増加で示されたことは、驚きと同時に国保財政運営にとっては厳しい状況となるとの認識をもった。

私自身、市の行政に深く関わる立場であるということもあり、安定した行財政運営の確立に向けた自主財源の確保などの取組を行うほか、引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じた上で、多摩都市モノレールの市内延伸に係る事業や新青梅街道拡幅事業などの様々な事業を実施していかなければならない。

被保険者としての立場はあるが、一方ではこうした一般会計での事業が抑制されてはいけないとも考えている。厳しい財政状況は国保会計だけでなく、一般会計においても同様であり、すべてを法定外繰入金により補填することには疑問がある。このような中では、国保会計の収支の均衡を図るためには、税率改定は止むを得ないと思う。

そこで、どこまで税率改正により歳入不足を補填するかということになるが、国保財政健全化計画書において、毎年計画的に赤字繰入金の解消に努める必要があり、少なくともこの削減額分については国保税の税率改定により補填する必要があると考える。

以上のことから、改定案1がよろしいかと思う。

(委員)

東京都の納付金の大幅な増額の状況や被保険者の減少傾向、今年度の医療費がコロナ禍前の状況に戻りつつあるということが説明で分かったところであり、一般会計からの多額の繰入れについては、市民全体に対する事業の様々な施策の実施に影響を与えかねないものであり、今後も法定外繰入れの削減をできるだけすべきと考える。そのことを踏まえると、今回の税率改定は必要と言わざるを得ない。

しかしながら、改定による被保険者への影響も考慮すると、一定の法定外繰入金の投入も必要であり、総合的に見て、改定案1がよいと考える。

(委員)

私は、国民健康保険加入者として、普段は主婦として、家族の健康管理に気を配っており、自らの健康は自らの力で守っていくことが大切であると考えている。

国民健康保険制度が安定して運営されるためには、ある程度の一般会計からの繰入金の増額もやむを得ないのではないかと考えている。

税率改定は厳しいところではあるが、3つの案から選ぶならば、私は税率が最も低い案の改定案1でお願いしたいと思う。

(委員)

私は、社会保険等の加入者の方が、二重に保険税を納めるように思われることは、公平性の観点からも疑問に感じており、適切な状況ではないと感じている。

国民健康保険の加入者が低所得者や年金生活者など厳しい立場におられることは、充分、理解しているが、そういった方たちへの対応として、保険税の様々な軽減措置や減免制度があるとも考えている。

国民健康保険は、地域の保険として市民の助け合いによって支えられており、必要な医療費を受ける対価として、それに見合った保険税をお納めされること

は、当然のことと思う。

3つの案の中から選ぶなら、改定案2を除いて一般会計からの繰入額は、令和4年度からは増額での繰入れとなる。

被保険者数の加入者割合や、過去の改定実績など考えると、平成28年度以降に国保税を改定した年度のうち、最も高い改定率の改定案3とも考えるが、最近の物価高騰の状況などから、改定案1でも、よろしいかと思う。

(委員)

歯科医師会では、平成30年度から歯周病検診の個別検診を引き受けているが、以降、検診受診者数の実績は、平成30年度が274人に対し、令和4年度は446人となっており、増加傾向にあると伺っております。

歯周病が重症化すると、生活習慣病及び糖尿病等になるリスクも高くなるといわれている。

糖尿病になると、長期にわたり、患者にかかる医療費が高額になり、市が負担する医療費も増加するため、国民健康保険の加入者が負担する国保税も、増加分の影響を受けると思う。

長期にわたり高額な医療費がかかるとされる人工透析に被保険者がならないよう、市では、糖尿病性腎症重症化予防事業を医療費適正化策として、注力していることは承知している。

昨今は、健康に生活できるよう健康予防により、病気にかからない、また、早期発見により、かかっても重症化する前の初期治療により、医療費の増加を抑制していくことが、より重要視されているのではないかと。市民の皆さんに、健康に対する認識を高めていただくよう、啓発に力を注いで行くべきではないかと感じており、一般会計における、衛生部門での予防事業を充実するため予算確保も重要と思う。

3つの案の中から選ぶとなら、平成28年度以降に国保税を改定した年度のうち、最も高い改定率の改定案3が望ましいとも考えるが、税率改定による被保険者の負担などから、改定案1でも、よろしいと思う。

(委員)

被保険者の立場見ると、新型コロナウイルス感染症や物価の高騰による影響により、税率が上がることは辛いことである。一番影響の少ない金額である改定案1がいいと思う。

(委員)

国民健康保険だけでなく、私の立場である被用者保険、つまり社会保険においても同様に、医療費の増減に応じて社会保険料はいただかなければならない。国民健康保険の加入者に低所得者の方が多いことは先ほど事務局の方からの説明でわかるが、必要な医療を受けるのであれば、それに見合う保険料を払うことは当然と思う。

また、市は国民健康保険だけでなく、幅広い事業を実施しており、社会保険に加入している市民の方からすれば、不公平感はぬぐえないと思う。

3つの案の中から選ぶとしたら、過去の改定実績を踏まえて、平成28年度以降に国保税を改定した年度のうち、最も高い改定率の改定案3が望ましいと考える。

(委員)

国保は自営業者、失業者及び非正規雇用の加入者が多い。200万円以下の所得の方が7割近く占めている中で、これ以上の国保税の増税が正しいのかどうか。税率改定の見直しをしないという意見をのべさせていただきたい。

増税をすることにより、滞納に繋がっていくと懸念している。国保財政健全化計画では、経済状況が変わったからには、計画を変更する必要もあると考える。

物価高騰という状況は、経済状況の大きな変化であると捉えるのであれば、国保税の税率改定の見送りをすることは一つの選択肢となるのではないかと。

ただし、皆さんの意見で改定案1が多数を占めるのであれば、改定案1に賛成をさせていただく。

(委員)

私も、昨年度に続き、東京都の納付金の大幅な増額提示に驚きと、本市の国保財政へ大きな影響があるものと考えている。

事務局から説明にもあったが、納付金の算定等の見直しや財政支援などの措置について、東京都には国民健康保険事業の財政運営の責任主体としての責任を果たしていただきたいと考える。

現状では、この状況を踏まえて、国保特別会計の収支の均衡を図るための対応を考える必要があるので、事務局の改定案については、一定の理解はできる。

資料の3ページの被保険者数の推移を見ると、令和元年度から令和3年度の2年間で約850人程度減少しており、この傾向は、今後も続いていくことが予想される。

このような、被保険者の減少傾向に対し、被保険者一人当たり医療費は資料にもあったが、令和4年度末の見込みではここ近年では最も高い医療費を推移すると予測しており、それはコロナ前の令和元年度を上回る状況である。

こうした医療費の状況とともに、今回の納付金の状況を踏まえますと、税率改定は必要ではないかと考える。

しかし、被保険者に与える影響を考えると、全てを保険税の改定で賄うことは適切ではなく、一定の法定外繰入金投入も必要である。

一方で、私は国保被保険者のみを対象とするものだけでなく、市民全体に対する様々な保健事業などの施策も推進、拡充するべきと考えるので、一般会計からの繰り入れについては、その影響を考慮した上で、適切に繰り入れる必要がある。

これらのことを総合的に考えて、私は改定案1がよろしいかと思う。また、平成28年度以降に国保税を改定した年度のうち、最も高い改定率による改定案3及び改定案2は、市民生活への影響を考えると、選択することは難しい。

(委員)

安心して診療が受けられる状態を継続していくため、私ども医師としては、かかるべき医療費に対しては市には適切な財政措置をしていただきたいと考えている。

医療費の高騰は年齢分布も大きく影響していると考えており、他市と比べて年齢分布が高いのではないかと考えている。特定健診をただで医療費が下がるとは思わない。

3つの案の中から選ぶとしたら、改定案2の税率は高すぎるため、それを考慮すると改定案1か改定案3が望ましい。

被保険者の負担割合を考慮すると、改定案1でもよろしいかと思うが、個人的には社会保険に加入している方との公平感や今後の財政のことを考えると改定案3がいいと考える。

(委員)

先ほど、事務局から経済状況等の説明があったが、現在、社会経済の正常化が進展する一方で、原油価格の高騰や急速に進む円安の影響で、エネルギーや輸入原材料を多く使う食品等を中心に大きく値上がりをしており、私としても、このような物価高騰の状況は、市民の暮らしに影響を及ぼしていると考えている。

このため、国では、様々な物価高騰対策を講じているが、特に、物価高騰・賃上げへの取組としては、厳しい状況にある生活者等への支援として、電気・ガス料金の負担緩和策等が導入され、消費者物価の上昇を抑制する対策などが講じられている。

また、賃金の引き上げについては、経済界からその要望に応じていくとの報道や、年金の増額改定も見込まれることから、国が推奨する「賃金の上昇とともに物価も上昇する」循環が生まれるものと考えている。

このように、現在、国において物価高騰に対する対策が講じられており、直近の月例経済報告においても、景気は持ち直していくことが期待されていること、医療費については、コロナ禍前の令和元年度の状況に戻りつつあり、一人当たり総所得金額も上昇傾向にあること、多摩26市においても計画どおり税率改定を

	<p>行う自治体が多いことなど、これらを総合的に判断すると、本市の国保会計の収支の均衡を図るためにも、一定程度の税率改定は必要ではないかと考える。</p> <p>改定案1は、税率改定による影響を必要最小限に抑えるため、計画に掲げる法定外繰入金金の削減を税率改定により行い、国保事業費納付金の増に伴う財源不足分を前年度と同様に法定外繰入金で賄う案だが、現在の物価高騰等による被保険者への影響を考慮すると、適切ではないかと考える。</p> <p>一方で、改定案2及び改定案3では、消費者物価の上昇率3.7%を超える改定率となっており、この改定率では、現在の物価高騰等の中、被保険者への影響が大きいものとする。</p> <p>以上のことから、改定案1がよろしいかと思う。</p> <p>(会長)</p> <p>ご意見ありがとうございます。それでは、改定案については、改定案1を基本とし、納付金額が確定した後に、先ほど事務局から説明があったとおり、調整したものを次回の会議の際に示してもらい決定する。</p> <p>② 出産育児一時金について</p> <p>(会長)</p> <p>事務局からの説明についてご質疑等があるか。</p> <p>(委員)</p> <p>出産育児一時金を50万円に引き上げすることに賛成である。</p> <p>しかし、国は後期高齢者が払う方向で考えているため、そうではなく、一般財源から保証するようにしていただきたい。</p> <p>(会長)</p> <p>他にご質疑がないようなので、出産育児一時金の改定については、令和5年4月から施行する健康保険法施行令の改正に合わせて対応する。</p> <p>議題については以上である。</p> <p><b>議題(2) その他</b></p> <p>(保険年金課長)</p> <p>会議日程については、第3回目の会議を1月17日(火)午後1時30分から、第4回目の会議を1月24日(火)午後1時30分から予定している。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催とする場合もあるため、ご了承ください。</p> <p>(会長)</p> <p>それでは、令和4年度第2回武蔵村山市国民健康保険運営協議会を閉会する。</p>
--	---

会議の公開・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 ( )	傍聴者： 1 人
-----------------	---	----------

会議録の開示・ 非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等： ) <input type="checkbox"/> 非開示 (根拠法令等： )
------------------	---

庶務担当課	市民部 保険年金課 (内線：132)
-------	--------------------

別紙（第4号様式 第10条関係）のとおり会議の顛末を署名する。

会 長 \_\_\_\_\_

被保険者代表委員 \_\_\_\_\_

保険医等代表委員 \_\_\_\_\_

公益代表委員 \_\_\_\_\_